

よもぎた 議会だより

令和2年2月10日発行

第200号



創刊200号の節目を迎えました

昭和43年創刊以来、定例会ごとに発行し、ついに200号。これからも変わらず蓬田村議会の活動をお伝えします。

目次

- 年頭の挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 第4回定例会・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 第2回臨時会・追跡あれから・・・・・・P 4
- 6議員の一般質問(あなたの声を村政に)・・P 5
- 創刊200号記念・・・・・・・・・・・・・・P18

U R L http://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/sonsei_8.html

E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111



年頭の挨拶



蓬田村議会議長
木村 修

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

よう新時代の町村自治の確立を目指していかなければならないものと決意を新たにしております。

旧年中は、村議会の諸活動につきまして、格別のご理解とご支援を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。

さて、地方自治体は、近年頻発する気象変動による大規模な自然災害に対応した防災・減災対策をはじめ、急速に進む人口減少と少子高齢化に対応した福祉・医療サービスの充実や地方創生の推進など取り組むべき行政課題が山積して

います。私たち議会は、時代の変化を見極め、地域のため、課題解決に引き続き努力をしていく所存です。

結びに村民の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

長年にわたる関係各位のご苦労に対し、深く敬意を表しますとともに、今日の村の礎を築いてこられた多くの先人の功績に恥じない

いたします。

令和元年 第4回定例会



第4回定例会は、12月10日から12日までの3日間の会期で開催されました。今定例会では、村から提出された「蓬田村表彰条例の一部を改正する条例案」をはじめとする議案14件、村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、請願1件を審議し、可決しました。一般会計は、1,458万円を増額し、予算の総額を21億2,351万円としました。特別会計は、5,612万円の増額で6億4,081万円としました。

条例改正

- 村表彰条例の改正
- 村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の改正
- 村職員等の旅費支給条例の改正
- 村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正
- 村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正
- 村印鑑の登録及び証明に関する条例の改正
- 成年被後見人等の資格、職種、業務等から一律に排除する規定をなくし、個別に心身の故障等の状況を審査して、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと適正化するとともに、所要の手続規定の整備をする。
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- 村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規定を設ける。
- 村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定
- フルタイム会計年度任用職員の給料、期末手当及び通勤手当等に関する事項を定める。
- 青森市及び蓬田村における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結
- 青森市を中心に青森圏域の各市町村が連携し、人口減少・少子高齢社会をはじめとする諸課題への取り組みを進め、魅力ある連携中枢都市圏を形成するため連携協定を締結する。

主な補正予算

■一般会計

◇総務課関係

- ・財務会計システムの改修
- ・業務委託料

- ・第6分団警鐘台移設工事費不足分

◇健康福祉課関係

- ・自立支援給付費
- ・プレミアム付商品券事業費

◇ごみ焼却委託料

◇産業振興課関係

- ・多面的機能支払交付金

◇教育委員会関係

- ・東津軽郡教育支援協議会負担金

- ・共済費（小中学校用務員の社会保険料不足分）

- ・消耗品費（中央公民館の消火器新規購入）

- ・ふるさと総合センター修繕料（誘導灯の修繕）

- ・文化伝承館修繕料（誘導灯の修繕）

- ・トレーニングセンター修繕料（誘導灯の修繕）

- ・学校給食センター特別会計修繕料（調理室の側溝の

床修繕

■国民健康保険特別会計

- ・国民健康保険システム改修業務委託料（マイナンバー関係のオンライン化をするためのシステム改修）

- ・一般被保険者療養給付費

- ・一般被保険者高額療養費

■後期高齢者医療特別会計

- ・広域連合事務費納付費

- ・令和元年度確定分で減額、30年度分の精算分増額

- ・令和元年度確定分で減額、30年度分の精算分増額

- ・令和元年度確定分で減額、30年度分の精算分増額

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	1,458万円	21億2,351万円
学校給食センター特別会計	23万円	2,331万円
国民健康保険特別会計	4,396万円	5億2,165万円
後期高齢者医療特別会計	1,193万円	9,585万円

(千円単位四捨五入)

人事案件

蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了により選挙が行われ、議長指名による選挙にて満場一致で次の方々が選出された。

委員

広田輝明さん（長科）

村上利男さん（蓬田）

小猿 浩さん（郷沢）

川崎勝則さん（広瀬）

藤田雅清さん（中沢）

森 俊文さん（阿弥陀川）

田中昭一さん（瀬辺地）

稲葉英一さん（高根）

請願

日米地位協定の抜本改定を求める請願書（坂本豊議員）

採択（賛成7 反対0）

意見書

日米地位協定の抜本改定を求める意見書

可決（賛成7 反対0）

一目でわかる審議結果 〈12月定例会〉

	名称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村表彰条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正	可決	7：0
3	議案 蓬田村職員等の旅費支給条例の一部改正	可決	7：0
4	議案 蓬田村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	可決	7：0
5	議案 蓬田村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	7：0
6	議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	7：0
7	議案 蓬田村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定	可決	7：0
8	議案 蓬田村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定	可決	7：0
9	議案 青森市及び蓬田村における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結	可決	7：0
10	議案 蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	可決	7：0
11	議案 令和元年度 蓬田村一般会計補正予算（第4号）	可決	7：0
12	議案 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第3号）	可決	7：0
13	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	7：0
14	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決	7：0
15	選挙 蓬田村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙		
16	請願 日米地位協定の抜本改定を求める請願書	採択	7：0
17	意見書 日米地位協定の抜本改定を求める意見書	可決	7：0

第2回臨時会

11月29日（金）、第2回臨時会が開催されました。村から提出された「蓬田村議会議員の議員報酬及び費用弁償額等に関する支給条例の一部を改正する条例案」をはじめとする9議案を審議し、全案件を可決しました。

条例改正

- 蓬田村議会議員の議員報酬及び費用弁償額等に関する支給条例の改正
- 蓬田村特別職職員の給与に関する条例の改正
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正
- 蓬田村職員給与に関する条例の改正

蓬田村職員の給与に関する条例の改正

青森県人事委員会勧告からの職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、給料

月額及び勤勉手当の額を改める。

補正予算

- 一般会計
 - 国民健康保険特別会計
 - 簡易水道事業特別会計
 - 介護保険特別会計
 - 後期高齢者医療特別会計
- 各会計費目とも人事院勧告に伴う人件費の増額。

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	100万円	21億893万円
国民健康保険特別会計	9万円	4億7,769万円
簡易水道事業特別会計	6万円	9,233万円
介護保険特別会計	11万円	4億9,466万円
後期高齢者医療特別会計	△21万円	8,393万円

(千円単位四捨五入)

一目でわかる審議結果 〈11月臨時会〉

	名称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村議会議員の議員報酬及び費用弁償額等に関する支給条例の一部改正	可決	6：1
2	議案 蓬田村特別職職員の給与に関する条例の一部改正	可決	6：1
3	議案 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	可決	6：1
4	議案 蓬田村職員の給与に関する条例の一部改正	可決	7：0
5	議案 蓬田村一般会計補正予算（第3号）	可決	7：0
6	議案 令和元年度 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	7：0
7	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	7：0
8	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	7：0
9	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0

追跡

平成31年度当初予算で可決になりました。

あれから・・・



②



①改修後のフロア ②女子脱衣所に設置されたエアコン
大広間へ続く通路もカーペット仕様になりました。

よもぎ温泉の女子脱衣所、事務室にエアコンが設置されました。合わせて、フロアのブラインドの付け替えや熱遮断のフィルム等も新しくしました。

553万円

ふれあいセンター
エアコン等設置工事

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する高田健康福祉課長（左） 質問する吉田議員

ページ	質問事項	質問議員
6～7	1. 子どもの貧困について 2. 役場庁舎の耐震診断結果と対応について	小鹿重一
8～9	1. 村道3-3-20号線について 2. JA所有のライスセンターについて	森 弘美
10～11	1. 村指定ゴミ袋の委託販売について 2. 広瀬消防団屯所の外壁改修工事について	柿崎裕二
12～13	1. よもぎ温泉休業について 2. 防災無線の戸別受信機について 3. 農事振興組合への機械助成について	吉田 勉
14～15	1. 中学校通りの道路拡幅について 2. 今後の小中学校について 3. 特定地域づくり事業について 4. 役場庁舎について	川崎憲二
16～17	1. 役場庁舎の建て替えについて 2. 農業者支援について 3. 除雪機械格納庫建設について 4. よもぎ温泉について	坂本 豊

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



小鹿重一の一般質問

第4回定例会（12月11日）

子どもの貧困、蓬田村の実態は

（村）特に問題にはなっていない状況



蓬田中学校授業風景

Q

県内教育関係者の発言に、弘前大学の教員が中心となり子どもの貧困を考えるプロジェクトのことがあった。その中に「教材費や生徒会費などの諸費納入が遅れる家庭がある」、「洗濯されていないジャージを着た生徒、清潔でない頭髮の子が見られる」といったものがあり、制服のリサイクル、修学旅行費の削減、保健室での軽食の提供、洗濯・洗髪等の対応をとっているという報告がある。一番の問題は、貧富の学力差を解消すべきだという提言がされている。

A

（木村伸一教育課長）教育費や生徒会費など納入は、ごくわず

かの遅れはあるものの、特に問題にはなっていない状況である。

また、生徒の身だしなみの問題や、食事・洗濯等の対応をとっている児童生徒もいないことを小中学校に確認をとっている。

村としても就学援助費支給要綱に基づき、学用品や修学旅行費、給食費などの必要な助成を行っているところであり、学校現場でも生徒の実態を把握し、それに向けた対策や学習意欲を引き出す工夫、個々に応じた指導を行っている。また夏休みや冬休みを利用して学習会を実施し、学力の向上を図っている状況であり、貧富の差による学力差はないと考えている。

学校、行政、地域の連携が必要ではないか

Q

幸い当村では子どもの貧困ということであるが、これからの安心

いう保証はない。貧困対策が必要な事案が確認されたときは、子どもの能力を奪ってしまう、あるいは進学機会が失われるなどがないように、地域全体で考えていかなければならない問題だと思っ。

対策としては、学校、行政、地域との連携が必要だと言われているがどうか。

**十分協力し合い
努めていきたい**

A

（教育課長）行政、地域、学校と十分協力し合い、それを認識して、子どもの貧困による学力差がないように努めていきたい。

要望

子どもは地域の宝だ。教育の機会が失われるというような、不平等なことが起きないようにしっかりとやってもらいたい。

役場庁舎の耐震診断結果と今後の対応は

(村)震度6程度で倒壊の可能性、建て替えの作業を進めていきたい

Q 役場庁舎の耐震診断が終了し、その結果と今後の対応を伺う。

A (小松生佳総務課長) 最終的な結果

としては、耐震性能を満たしていない、想定される地震時、その想定は震度6程度だが、倒壊に至る可能性が高い建物というものであった。それを踏まえ、来年度からは建て替え等に係る作業を進めていきたいと考えている。

具体的な準備に着手してもらいたい

Q 現庁舎は昭和44年竣工で、築後50年が経過し、大変老朽化している。さらに、この土地は海拔1メートルで、すべ南隣には川が流れており、

立地条件としては最悪の状況だ。また、耐震診断の結果では、震度6クラスの地震で倒壊の危険性が高いとされ、防災機能が全くないと言ってもよい。

これだけの判断材料から、役場庁舎は新築移転しないと考える。これを進めていく上で、担当部署及び担当者の設置、建設検討委員会の設置、庁舎の構造・規模の検討、用地の取得、土地利用計画の策定、他市町村庁舎の視察研修、建設財源の確保など、取り組まなければいけないことが山ほどある。

3月の一般質問での村長の答弁では、移転新築の検討を表明している。また、12月開催の行政懇談会でも村長は来年度中に方向性を決めたいとしている。決断できるのは村長だけだ。来

年度中に方向性を決めるのではなく、来年度当初から具体的な準備に着手してもらいたい。

着手の前に住民の了解を得ることが大事

A (久慈修一村長) 大変重要な行政課題で、私が決めてとんだん

走れという意見のように伺った。しかし、一定の手続きを踏んで、住民と議会の理解を得た上で進めないと、いろいろな問題が発生



築50年を経過した役場庁舎

要望

していることは県内の各市町村を見て思う。やはり手順をきちんと踏みたい。着手する前に住民の了解を得ることが大事だと思っている。

村長が言うことは理解するが、私は非常に行政全般の取り組みが遅い、立ち上がりが遅いと感じている。早くやるという決断を示さないと、当然職員も動けないだろうし、何もできない。

議会は行政に対して、ブレーキとアクセルの役目があるという政治学者もいる。私は、提案されたことに對し、納得できないものにはブレーキを踏む。賛同できるものにはアクセルを踏んで加速させたい。この役場庁舎の新築移転に関しては、思いっきりアクセルを踏みたいと思うので、前向きに進めるようお願いしたい。



森 弘美の一般質問

第4回定例会（12月11日）



小学校通りの正法院墓地駐車場の向かい側を左に入り山へ向かう道路

村道3-3-20号線の舗装をできないか

（村）道路の利用状況の調査が必要

Q 村道3-3-20号線は現状、未舗装である。毎年碎石で補修をしているため、周辺の畑よりも道路が高くなり、畑の水はけが悪くなったなど苦情が来ている。

また、去年から長科のため池を掘って、その土を阿弥陀川に移動している。工事が終わるまであと2年ある。今年は秋口には雨が少なかったため、その道路の近辺の農家の方が、葉物野菜に砂やほりが入ってどうしようもないという苦情が来ている。その農家の方々は生きがいとして野菜をつくっている。そのためにも舗装することはできないものか。

A （稲葉正明建設課長）村道3-3-20号線の道路に隣接して畑がある区間は、平成30年度から県営事業、長科上ため池等整備事業で工事車両が道路を通行しているため、碎石で道路の補修を行っている。道路は側溝が整備されていないため、畑に水が流れると思われる。

アスファルト舗装は、道路の利用状況の調査が必要と考えている。

舗装できないのか

Q 雨が降ったら畑に流れるのは当然のことだ。それを毎年、工事が終わったら碎石を7センチ、8センチと補修していた。それがあともう2年（※）もある。舗装できないのか。

※長科上ため池等整備事業は平成29年度より実施

協議して考えていきたい

A （建設課長）舗装のほかに側溝も必要になると考えている。

国の補助事業で整備できるかどうか、今のところわからない。また拡幅工事などしていくためには、地権者からの用地の協力が必要なので、協議して考えていきたい。

要望

協議して考えていきたいというのは、前に進むという考えでよいかと思うが、高齢の方々は生きがいとしてやっているの、ぜひとも舗装してもらいたい。

JAのライスセンターの更新は

(村)JAと協議、検討していく

Q JA所有のライスセンターは昭和61年に建設され、設備等がだいぶ老朽化している。今年度の収穫時期も故障し、荷受けが混雑し、稲刈りが遅れたという経緯がある。あのような施設の耐用年数は機械等も入れて、おおむね30年と言われている。もう30年は過ぎてきているが、JAから役場に相談などはあるのか。

A (高田徹産業振興課長) 先月、JAと村、農機具メーカーのサタケとで、ライスセンターの更新について検討会が行われた。サタケからは概略の設計と概算の事業費の説明を受けた。JAのライスセンターの建屋を残して、内部をカントリー化した場合、総事業費で約10億円か

かるとのことだった。JAも今すぐ更新するということではなかったが、設備の更新の必要性は十分理解しており、今後も検討を続けていくとのことだった。村としても、稼働に支障が出ないよう協議していきたい。

要望

農機具メーカー、JA、村の三者で協議まではいかなくても、話し合いを持ったということ、私はいいことだと思う。30年も経過している、故障はこれからますます出てくる。村は、農家のためにも前向きに対応してもらいたい。



JAのライスセンター



柿崎裕二の一般質問

第4回定例会（12月11日）

村のごみ袋販売店は何力所あるのか

（村）村内14店舗、瀬辺地、広瀬地区にはない

Q 村内では高齢化が進み、ひとり暮らしの住民が目立ち、各地区で店が軒並み閉店している。それによって、村指定のごみ袋販売をしている店がなくなり、非常に困っているという苦情が来ている。

A 現在、村内にごみ袋の委託販売所が何力所あるのか、また販売所のない地区はあるのか。

Q 村内では高齢化が進み、ひとり暮らしの住民が目立ち、各地区で店が軒並み閉店している。それによって、村指定のごみ袋販売をしている店がなくなり、非常に困っているという苦情が来ている。

A 現在、村内にごみ袋の委託販売所が何力所あるのか、また販売所のない地区はあるのか。

Q 村内では高齢化が進み、ひとり暮らしの住民が目立ち、各地区で店が軒並み閉店している。それによって、村指定のごみ袋販売をしている店がなくなり、非常に困っているという苦情が来ている。

A 現在、村内にごみ袋の委託販売所が何力所あるのか、また販売所のない地区はあるのか。

Q 村内では高齢化が進み、ひとり暮らしの住民が目立ち、各地区で店が軒並み閉店している。それによって、村指定のごみ袋販売をしている店がなくなり、非常に困っているという苦情が来ている。

A 現在、村内にごみ袋の委託販売所が何力所あるのか、また販売所のない地区はあるのか。

Q 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

A 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

Q 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

A 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

Q 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

A 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

Q 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

A 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

Q 阿弥陀川地区のファミリーマートでは指定ごみ袋が販売されているが、瀬辺地地区の

ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

Q ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

A ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

Q ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

A ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

Q ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

A ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

Q ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。

A ローソンでは販売されていない。販売していないコンビニに対し、村ではごみ袋を置いてもらえないかお願いはしたのか。



村指定のごみ袋

Q 村内の店に販売してもらうようにできないか

A 村内の店には販売してもらおうように規約を取り払った形でお願

Q 村内の店に販売してもらおうように規約を取り払った形でお願

A 村内の店には販売してもらおうように規約を取り払った形でお願

Q 村内の店に販売してもらおうように規約を取り払った形でお願

A 村内の店には販売してもらおうように規約を取り払った形でお願

Q 村内の店に販売してもらおうように規約を取り払った形でお願

改修された広瀬地区消防団屯所の外壁は何年もつのか

(村)20年ほど。塩害があるとその半分

Q 広瀬消防団屯所は、改修工事前の外壁と同じようなものが使われたように見受けられるが、この外壁の耐用年数はどれくらいか。

A (総務課長) 一般的にサイディング張りとして工事をした。耐用年数は通常20年程度と言われている。ただ、塩害の影響を受けやすい場合は、その半分程度しかもたないのではないかと確認している。

耐用性の長いもので工事はできなかったのか

Q 広瀬地区のほかの7地区の屯所もおのの20年以上経過している、恐らく、外壁の改修工事をしていかなければなら

ない。1年に1棟ずつやっただとしても7年かかる。今回やった外壁のコーキング材が5年ないし7年くらいの寿命である。また、サイディングの表の塗料の種類によって、7、8年しかもたない塗料のものもある。そうすると、各地区の外壁補修工事が終わったときには、また広瀬地区の屯所に手をかけていかなければいけない状態になる。

定期的なメンテナンスをして長持ちさせたい

A (総務課長) 一般的にガルバリウム鋼板の場合は寿命が20年から30年程度と言われている

る。当然腐食をするので、やはり塩害の地域であれば、通常の20年から30年よりもかなり早く寿命が来る。結果的には一般的なサイディングでもガルバリウム鋼板でも、やはり定期的なメンテナンスを行わないと寿命を延ばすことができない。これからは、施設によって計画もあるが、定期的なメンテナンスをして長もちをさせるといふ対応をしたいと考えているので、あえて寿命の長いガルバリウム鋼板にはしなかった。

要望

私が調べた中では、サイディングには、大きく分けて4種類ぐらい寿命の違うものがあるが、いずれも10年前後の耐用だと思つた。そこで、ガルバリウム鋼

板は、塩害地区であっても15年から20年もつ。さらには10年から15年目に外装の塗装をやり直せば、30年は最も大もつだろうという数値も出ている。今後、次の屯所に着手するときは、十分考慮して、高寿命のものを選んでもらいたい。

また、切れ目に埋め込むコーキング材は、一般的には約5年が目安となっているそうだが、20年から30年もつコーキング材なども使われているそうだ。ぜひ今後の改修工事は、高寿命のコーキング材を指定してやってもらいたい。



改修工事を終えた広瀬地区消防団屯所



吉田 勉の一般質問

第4回定例会 (12月11日)

休業したよもぎ温泉の損失額は

(村)直接経費は150万円超休業による損失は後日

A (健康福祉課長)
9月18日、検査機

関による結果速報で、レジオネラ菌が検出されたことを確認した。それを受け、東地方保健所へ連絡、指導により、利用者の安全を最優先し営業を停止した。その後、関係者による営業再開に向けた手配、作業を進め、10月24日に営業再開をした。



1カ月ほど休業したよもぎ温泉

議会には、9月20日及び11月29日に、役場側も同席

した中で、アシスト株式会社稲葉専務からよもぎ温泉の営業停止に至った経過から営業再開を果たしたことの報告を行っている。

村では、よもぎ温泉レジオネラ菌対応マニュアルの策定及び温泉従業員への汚染防止対策講習会を開催し、再発防止に努めているところである。

営業再開に向けた直接経費は、薬剤洗浄作業、炉材交換、シャワーヘッド交換、水質検査で約151万2000円がかかっている。また、休業による損失額は、12月中旬でないと出せないアシスト株式会社から返答があった。

このタイミングで新聞に広告掲載したのはどういうことが

Q 多額の経費がかかることが予想でき

る中で、11月22日の東奥日報によもぎ温泉と物産館マルシェのカラー広告を掲載している。住民感情からすると、全く考えられないことではないか。広告に幾らかかったのか。社長である村長はどういう考えで決裁したのか。

当初から決まっていた村の事業

A (産業振興課長)
先日、東奥日報に

掲載された広告は、アシスト株式会社の子会社ではないが、村で実施した事業である。毎年5月にアスパムで行われる「うまい森青いもり」というイベントに出展しているが、合わせて市町村の紹介ができるというものだ。その中で今年はやもぎ温泉とマルシェを紹介した。この「うまい森青いもり」への出展料は24万2000円となっている。

何らかの処分が必要では

Q 広告の経緯はよくわかった。

レジオネラ菌の検出に至った一連の原因が、公衆浴場法の定める塩素濃度1ppm以下0.2〜0.4ppmが望ましいという法令を長期間にわたって守らなかったことに起因してい

ると思われる。ミスならともかく、安易な気持ちでの法令違反は何らかの処分が必要と考えるがどうか。

処分はする予定

A (村長) 期間は8月20日前後から9月17日あたりで1カ月弱

だ。専務以下社員はお客様へのサービスとして一生懸命考えてやっているが、塩素濃度は絶対守らなければいけない。私としては、顧客へのサービスを優先したことから量が守れなかった。と考えると、それにより事故が発生したと考えている。原因、責任の度合い、損害額の積算を会社内で全て決めてから処分をする予定である。

※温泉で使用されている塩素に反応して、場合によってはくしゃみが出ることもあり、お客様から苦情を受けたため、塩素濃度を低くしたという経緯があった。

防災無線の戸別受信機設置の状況は

(村)年明けにアンケート調査を実施予定

Q 10月の台風19号接近のとき、自主避難の受け入れをするという防災無線が放送された。その後の自治会の会議等で、あの放送が聞こえなかったという声があった。実際、避難勧告を出す状況を考えて、当然、今回以上の激しい風雨が予想される。6月議会で村長は、今年度中のアンケートは可能であると答弁したが、どうなっているのか。

精査し、令和2年度では、できれば事業化をして、戸別受信機の設置をしたい。

避難勧告が出てからの対応は

Q 避難勧告が出てから、避難手段を持たない方、高齢者への対応はどのように考えているのか。1軒1軒回るのとは無理ではないか。

要支援者は連携して避難行動を支援

要支援者は連携して避難行動を支援

A (総務課長) 避難行動は、基本的には徒歩での移動をベースに考えている。さまざまな理由によってやむを得ず車を使うという判断をされる方がほとんどではあると思う

A (総務課長) アンケート調査は、年明けからでも始めたいと今のところ考えている。同時に、戸別受信機の無償貸与に関する申請書も配布をして、回収をしたいと考えている。その後、戸別受信機の貸与を希望する数量等を

が、原則的な考え方は、徒歩での移動である。徒歩での移動が困難な方たちに、避難行動の要支援者という位置づけをして、村ではリストを作成している。リストをもとに、役場は防災拠点として、当然、避難のサポートをするという形になる。要支援者のリストは、外ヶ浜の警察署、村の社会福祉協議会並びに民生委員にも情報提供して共有をしているので、実際、避難等になる場合は、その方々と連携をして避難行動を支援していく形になる。

避難が遅れた際の連絡先の周知は

Q 高齢者の徒歩での避難は、かなり大変な面があると思うので、さらなる検討をお願いしたい。高齢者が、風雨が強くて避難が遅れた場合、どこへ連絡すればいいのか周知されているのか。

が、原則的な考え方は、徒歩での移動である。徒歩での移動が困難な方たちに、避難行動の要支援者という位置づけをして、村ではリストを作成している。リストをもとに、役場は防災拠点として、当然、避難のサポートをするという形になる。要支援者のリストは、外ヶ浜の警察署、村の社会福祉協議会並びに民生委員にも情報提供して共有をしているので、実際、避難等になる場合は、その方々と連携をして避難行動を支援していく形になる。

防災ハザードマップを確認して

A (総務課長) 防災ハザードマップに記載されている非常時持ち出し品の準備と緊急避難場所及び指示避難所の場所を普段から確認してもらいたい。

また、避難所自体の開設情報等は、村の防災無線、各種報道機関を通じて、テレビやラジオでも情報が得られる。

また、避難所自体の開設情報等は、村の防災無線、各種報道機関を通じて、テレビやラジオでも情報が得られる。

農事振興組合からの要望は

(村)範囲を広げて助成を検討

Q 6月議会で、農事振興組合の機械等の助成を要望したが、振興組合長会議等で要望はあったのか。

6月議会で、農事振興組合の機械等の助成を要望したが、振興組合長会議等で要望はあったのか。

A (産業振興課長) 農業用機械等への助成は、振興組合だけではなく、村内の認定農業者等にも範囲を広げて助成でき

るよう、来年度に向けて検討をしている。他町村の実施状況などを調査しながら、新年度予算への予算要求をする予定である。

られるような体制になっている。防災ハザードマップは、既に消防団員を通じて今年毎戸に配布をされており、村のホームページ等でも閲覧することができるので参考にしてもらいたい。

去年、各家庭に配布された青森県の防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」にも普段から目を通して心構えをしてもらいたい。

振興組合長会議では、要望はとっていないが、この支援事業が実施することになったら、申し込みしてもらいたい。

振興組合長会議では、要望はとっていないが、この支援事業が実施することになったら、申し込みしてもらいたい。



川崎憲二の一般質問

第4回定例会 (12月11日)

中学校通りの拡幅の進捗状況は

(村)まだ用地交渉していない

Q 中学校通りの道線から踏切までの一部道路拡幅に関して進捗状況はどのようになっているのか。

A (建設課長) まだ地権者等に用地交渉はしていない。

できれば年度内に一度交渉したい

(村長) この件は、過去に決裂したということがある、非常に難しい用地買収であると思う。できれば年度内には一度交渉したいと考えている。

小中一貫教育をどう考える

(村)現状でやっていける

Q 近年、少子化等に伴い子どもが少なく、近隣、外ヶ浜町、青森市等、小中学校が統廃合されている。蓬田村ではまだ20人前後がいるが、今後はどうなるかわからない。今、県内でもやっている小中一貫という教育方法をどう考えているか。

(吉崎博教育長) 当村の場合、現状6学級プラス特別支援2つで8学級、人数も各学年20人前後。教育的には、本当に教育しやすい状況であるので、まだ小中このままでいいのではないかと考えている。

近くに建設しなければいけない状況になってくる。小学校には来年度21人入る。その次の令和3年度は27人、令和4年度17人、令和5年度18人、令和6年度19人、令和7年度18人と、まだ20人前後続くので、今の状態で十分やっていけると私は考えている。

Q 小中一貫教育に対するアンケートを実施してほしい

(教育長) 当村は、小中学校でさまざまな音楽交流、夏休み中には6年生が中学生と交流して勉強会をしたり、部活動を見たり、中1に向けてギャップがないように連携を強めている。どうしても人数がどんどん減ってきて、複式となった場合には、考えていかなければいけないとは思っている。また、例えば中学校の校舎がもうこれ以上だめだという場合には、小学校の近くに建てて、小中連携、一貫

今年度中に交渉してもらいたい

Q 何をするのも遅い、スピードティーでない。あの場所は住民及び村でも拡幅は必要と認識があると思うので、できれば今年度中に交渉、次年度に計画等してもらいたい。どうしているのか。

早目の交渉で計画を現実にしてほしい。もし数年かかるのであれば、今の感応式の場所をもう少し踏切側にずらして、幅広い道路のところでも感応式をしてほしい。今の場所でも反応するのと、国道側から車が来て曲がる時にすれ違えない。警察とも協議しないといけないと思うが、そこも検討して早目に対応してほしい。

要望

早目の交渉で計画を現実にしてほしい。もし数年かかるのであれば、今の感応式の場所をもう少し踏切側にずらして、幅広い道路のところでも感応式をしてほしい。今の場所でも反応するのと、国道側から車が来て曲がる時にすれ違えない。警察とも協議しないといけないと思うが、そこも検討して早目に対応してほしい。

これから小中一貫をやっていくとすれば、ただ小学校の生徒を中学校の校舎に入れればよいという問題ではなく、小学校を中学校の

ということだが、今後はわからない。社会人になり仕事をするとき、当然、年代の違う人たちが一緒に仕事をするわけで、それについても義務教育の中で培えるので、ぜひとも前向きに保護者等へのアンケートを実施してほしい。

もっと人数が減り複式になったら考えないといけない

(教育長) 当村は、小中学校でさまざまな音楽交流、夏休み中には6年生が中学生と交流して勉強会をしたり、部活動を見たり、中1に向けてギャップがないように連携を強めている。どうしても人数がどんどん減ってきて、複式となった場合には、考えていかなければいけないとは思っている。また、例えば中学校の校舎がもうこれ以上だめだという場合には、小学校の近くに建てて、小中連携、一貫

校をやることはできると
思う。

**運動会を小中合同に
できないか**

Q 行事の一本化で、
運動会等は小中合
同を検討してほしいとい
う要望が保護者からかなり出
ているがどうか。

まだ調整がつかない

A (教育長) 上磯地
区の蓬田以外、蟹
田、平館、今別、三厩、全
て運動会は小中一緒にやっ
ている。私が教育長になっ
てから、小中学校に何とか
一緒にできないかお願いは
してきているが、まだ調整
がつかない。逆に小中別に
やることで、小は小、中は
中がいいことがあるのかな
と思う。いずれはそうなっ
てほしいと希望は持って
いる。

特定地域づくり事業の協議会を

(村)情報が入り次第、検討していく

Q 国で特定地域づく
り事業推進法が成
立したが、これは過疎地で
人口の少ないところに組合
をつくって、担い手、労働
力、作業員の確保をする
ことが目的だ。村の農家、
漁師でも作業員の確保は
だいぶ厳しい状況になって
いる。

特定地域づくりの事業協
同組合を設立して、異種業
者に作業員を派遣できる。
組合を立ち上げるのも大事
だが、その前に多方面の業
種から人を集めて協議会を
立ち上げて、話を進めてい
けばいいのではないかと思
うが、どう考えているか。

A (総務課長) 令和
元年12月4日、地
域人口の急減に対処するた
めの特定地域づくり事業の

推進に関する法律が公布さ
れた。この法律は、地域人
口の急減に直面している地
域において、地域づくり人
材の確保及びその活躍を推
進し、地域社会の維持及び
地域経済の活性化を図るた
め、特定地域づくり事業協
同組合の認定、その他特定
地域づくり事業を推進する
ための措置等を定めること
を内容としている。

実際、その地域づくり事
業協同組合で何をやるの
か。地域内の農林漁業、製
造業、サービス業、観光協
会等のメンバーを組合員と
して、その組合員から出資
金または賦課金をもらっ
て、その地域づくりの事業
を組んだ中で、人材をサー
ビスとして提供する。その
提供を受けたところから料
金、収入してもらおう。

施行は令和2年6月で、
詳細な情報が入り次第、検
討していきたい。

要 望

協同組合の事業を立ち上

庁舎を小学校に移転しては

(村)移転、新築が賢明

Q 現庁舎は耐震性能
が不十分で、建て替
え等が必要だ。新庁舎の建
設場所は、やはり防災機能
の観点からいくと、個人的
には、高台で中心地という
ことで、阿弥陀川地区が1
つの候補と考えられると思
う。小中一貫で、中学校に
小学校を移して、小学校を
役場の庁舎にすればコスト
ダウンにもつながるし、こ
れから計画を立てるよりも
スムーズに移動できるので
はないかと思うが、どうい
う考えを持っているのか。

が出てくるが、耐震診断を
行った結果、強度が不十分
であるという判断だったの
で、やはり新築に向けての
作業を進めていくことにな
る。例えば空いた小学校に
役場自体を移動させる方法
も1つあるが、防災拠点と
して機能を持たせた建物を
水害の影響を受けない高台
のほうに新築するという形
が賢明ではないかと考えて
いる。

けるとなるとさまざまなこ
とがあると思うのでできれ
ばその前に協議会を立ち上
げて今後の対策をしていっ
てほしい。



坂本 豊の一般質問

第4回定例会 (12月11日)

役場庁舎の建て替えはどうする

(村)移転新築が賢明

Q 庁舎の耐震調査の報告で、大きな地震では倒壊のおそれがあるとのことだった。庁舎の建て替えにはどのような考えを持っているのか。

A (総務課長) 総合的には、移転新築が賢明ではないかと思われる。今後、議会議員、有識者等で構成を考えている建設検討委員会での意見を聞きながら判断をしたい。

大間町の建設方法はどうか

Q 耐震調査の報告のとき、大間町の役場庁舎の資料があった。15億円の建設費は民間からの融資で賄い、15年間のリースで年間1億円を支払い、15年後には町の所有になる

という話だった。とてもユニークない方法だと私は感じた。大間の庁舎の建設方法についての意見と、村民の意向は、いつどのような形で聞くのか。

ある程度の積立金が必要

A (村長) 大間町は原子力発電があるので、やはり財源的に安定している。我が村では、積み立てをして、ある程度の財源をもつてやるべきだ。住民の意向を聞き、庁舎の移転に対する全体の了解を得ることが大事だ。

大間町の建設方法はどうか

航空防除への助成金増額を

(村)今は考えていない

Q 農家の航空防除の代金が今年度は10a当たり3900円以上だ。経費を削減するため2回散布の地域もあるが、当村では3回散布で万全な態勢を維持して病害虫の予防を目指している。農家の負担が4000円を超えると厳しい状況になってしま

う。航空防除事業への助成金の増額をお願いしたい。

A (産業振興課長) 航空防除の助成金は、近隣町村と比較しても決して劣ってはいない。また、今年のJAの米の概算金は1俵1万2200円で昨年と比べても200円の増だ。収量も増となっているので、今は引き上げを考えていない。

農業への支援策として、令和2年度から農業機械や

ビニールハウスへの助成ができるよう、新年度の予算措置に向けて検討している。

前向きに検討して

Q ホタテの特定養殖共済加入事業への補助金は225万円。一方、病害虫防除事業の助成金は231万円である。農家の数は約130戸で、この防除代金の補助金は農家1戸当たり1万7700円である。47戸あるホタテ漁師は1戸当たり5万円。漁師の皆さんは優遇されているなど感じる。前向きに検討してもらえないか。

要望

A (村長) 農業と漁業の比較の話が出たが、漁業も生産額の問題があるし、1戸当たりどうという議論は難しいのではないかと思う。漁業者はビニールハウスや農業機械とはならないので単純比較はしないようにお願いしたい。

要望

除雪機械格納庫建設場所の今後は

よもぎ温泉営業停止の損害額は

(村)再検討する

(村)試算では168万円超

Q 除雪機械格納庫建設の長科の候補地が先般、白紙撤回をされた。今後の建設場所について村長の見解は。

A (建設課長) 長科地区の建設候補地内5カ所で試掘調査を行い、建設コンサルタント業者に意見を求めた結果、他の候補地との比較で優位性がなくなつたことから、建設候補地として採択することを断念した。

今後の除雪機械格納庫建設は白紙に戻し、もう一度将来の土地利用を見ながら検討するつもりだ。

農免道路沿いの水田はどうか

Q バイパスに面した候補地が5カ所あった

が、長科地区のほか4カ所も問題があるとして、全部取りやめにする説明があつた。私は、バイパス沿いにこだわらなくても、農免道路沿いなどの水田でもよいのではないかと考える。昔は優良農地、水田をつぶすことには非常に抵抗があつたが、4割以上休耕している現状の中では、水田を活用することも、それほど難しい状況ではなくなつたと感じている。どのように考えるのか。

田んぼをつぶすのは心苦しい

A (村長) 住民生活に直結する施設で、住民に迷惑のかららない場所を選ぶ。今、耕作している田んぼをつぶすのは非常に心苦しい。

ただ、やはり白紙に戻すことは、もう一度影響しない場所があるのかどうかをもう一回見直すことでも、どこでもいいのではないかとこの議論ではない。

以前選んだ場所も全て白紙か

Q 以前15カ所選んだ場所も全て白紙になつてしまつたのか。農免道路沿いで現在ある田んぼの中で、民家も少ない場所はどうか。

もう一度考えたい

A (村長) 選定した15カ所が全部だめという考え方ではない。白紙の状態に戻してもう一回考えたい。

Q よもぎ温泉が営業を停止したことでどのくらいの損害額が出たのか。それに対し助成金を村長は出す予定なのか。

また、休業した時期と同じ時期の昨年の売り上げは、幾らぐらになつているのか。

A (村長) 平成30年度と令和元年度の実績の比較をし、概算調べた。営業は約30日休止で、入浴客数は5228人。収入金額は184万1000円だった。休業した期間、燃料や電気もかからず、社員も休業させたので、試算では、約168万5000円の損害が出たのではないかと考えている。

この損害は会社が責任を負つことなので、村からは出さない。ただ、アシスト

株式会社と村の事業の関係があるので、その中では出すこともあり得る。

責任は誰がどのようにとるのか

Q 責任は誰がどのようにとるのか。

取締役会で決めなければならぬ

A (村長) アシスト株式会社には、懲戒に関する基準がない。村職員の懲戒基準を参考にし、取締役会で決めなければならぬ。

創刊 200号!

よもぎた議会だよりは創刊200号の節目を迎えました。

これまでの議会だより



年	議長	主な出来事
令和元年	第22代議長 木村修	議会だより200号
平成28年	第21代議長 藤田修一	よもぎたアシスト株式会社に係る調査特別委員会設置(百条委員会)
平成18年	第18代議長 久慈隆一	議員定数削減10↓8
平成15年	第17代議長 清水信造	議員定数削減12↓10
平成7年	第15代議長 清水信造	議会だより100号
平成6年	第15代議長 清水信造	国道280号線バイパス建設特別委員会
平成3年	第15代議長 清水信造	不稔障害対策特別委員会設置
昭和62年	第13代議長 坂本増吉	農林事業に掛かる調査特別委員会設置(百条委員会)
昭和61年	第13代議長 坂本増吉	議員定数削減14↓12
昭和55年	第12代議長 坂本増吉	大凶作対策特別委員会設置
昭和43年	第7代議長 森初男	議会だより創刊
昭和22年	初代議長 張間音吉	議会発足

◆議会の主な出来事◆

村民に読まれる広報へ

広報編集委員長
坂本 豊

議会だよりが200号を迎えることができました。

広報編集委員会では、村民の皆様により親しみやすく読んでもらえるように誌面づくりの研修活動も常に行っています。読みやすくするためにむずかしい漢字はひらがなに変えたり、専門用語も使わないようにしています。写真を多く使

い、空白も効果的に使って文字だけの誌面にならないように工夫をこらしています。

議会の役割を村民に知ってもらうためにも読まれる議会だよりの発行に今後も努めてまいります。

編集後記

令和2年新春おめでとうございます。元号が変わり令和の時代となっても、自然は猛威を振る、台風や集中豪雨により日本各地に甚大な被害をもたらしました。今なお、復旧の進まない被災地の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

我が蓬田村でも、田植えの頃から9月末まで記録的な少雨となり、農作物の管理が大変な年でした。しかし、農家の努力により米は全量1等米(JA青森蓬田支店出荷分)といううれしい年でもありました。

そして令和2年、1月半ばというのに積雪ゼロで経験したことのない状況となっています。ここまで雪が少ないと不気味です。雨が少なくて不気味です。これが雪を杞憂しても仕方ありませんが、災害がなく豊作、豊漁であることを願わずにはいられません。(勉)

皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：柿崎裕二
委員：吉田 勉
委員：川崎憲二
電話 0174-27-2111
(内線900, 901)